

議員発議案第7号

令和4年台風第14号による被害に対する支援を求める意見書

先に長時間にわたって本県を暴風雨に巻き込んだ台風第14号は、その記録的な豪雨により、県内各地で土砂災害や浸水被害等を発生させ、3名もの尊い人命を奪い、確認されているだけで約1,300棟の住家をはじめ道路、鉄道、電力、水道、通信等のライフライン、さらには地域経済を支える商工業や観光業、農林水産業等の広範な分野に甚大な被害を及ぼしたところである。

県及び市町村においては、早期の復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいるが、今回の災害による被害は極めて甚大であるため、被災地域における住民生活の安定を確保し、社会経済の立て直しを図るためには膨大な経費と労力が必要となる。

国においては、既に、本県を含む九州5県33市町村に対して普通交付税の一部を繰り上げて交付するなど、災害からの復旧・復興に向けた地方公共団体の支援に早期に着手しているところであるが、復旧・復興への取組を早急に進捗させるには国による総合的かつ強力な支援が不可欠である。

よって国におかれては、下記の事項について早急に措置されるよう強く要望する。

記

- 1 激甚災害の早期指定
- 2 各種災害復旧事業の早期採択
- 3 被災者の早期の生活再建に向けた支援
- 4 商工業や観光業、農林水産業等の早期復旧・復興に向けた支援
- 5 社会福祉施設、学校教育施設等の早期復旧に向けた支援
- 6 災害に係る特別交付税をはじめとした地方財政措置の充実

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

宮崎県議会

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻博久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	寺田大稔	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	永岡桂子	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
農林水産大臣	野村哲郎	殿
経済産業大臣	西村康夫	殿
国土交通大臣	齐藤鉄夫	殿
内閣府特命担当大臣 (防災)	谷公一	殿
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	山際大志郎	殿